



令和4年5月20日

PTA会員様

川口市立舟戸小学校
PTA会長 竹本佳標

令和4年度PTA総会に関する議案承認のご報告

新緑の候、会員の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年度PTA総会について、PTA規約第12条7項8項により、賛成多数により全ての議案が承認されましたことをご報告させていただきます。この度は書面決議となりましたが、PTA会員の皆様にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

また、本年度も昨年度同様に新型コロナウイルスと向き合いながらの運営となるかと思いますが、子供たちが健やかに成長できる環境を整えられるように励んでまいりますので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

総会質疑回答書

この度は書面決議のご協力ありがとうございました。
書面評決書の否認理由欄に記載いただいた、否認理由並びに質問内容についての回答や見解を以下に記載させていただきます。

【否認理由1】

高額な繰越金に関して規則通りの会費徴収に対して議論が有るべきである。また、当該児童の在学中に何らかの形で返還すべきため。

【否認理由1に関する回答】

会費の徴収に関する議論については、役員会並びに新旧理事会においても議論がございました。その際の見解としては、PTAの目的及び事業に活用するための資金となりますので、減額や無くすという考えではなく、今後有効に活用していくために例年通りの形とさせていただこうという事になりました。

会費の使途に関しては対象の会員児童への還元ではなく、会則の定めるところの目的及び事業に対しての費用として活用させていただければと考えております。以前、貯えができた際に校内のエアコン設置が行き届いていない教室等への設置をさせて頂いた経緯もございます。皆様からの会費は目的及び事業に適正に活用していけたらと考えておりますのでご理解いただけたらと思います。

<参考>

舟戸小学校 PTA 会則

2条（目的）

本会は舟戸小学校の教育の振興に努め、さらに本会の会員が平等な立場で協力し率直に意見を交換しあうことにより家庭と学校とが緊密な関係を保ち、家庭・学校及び地域における児童の心身の健全な成長を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

3条（事業）

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（1）児童の福祉増進のための事業（2）学校及び地域の教育環境の整備・充実（3）児童の福祉増進のために活動する他の団体及び機関との連携（4）本会会員の研修及び親睦を図るための事業（5）社会教育への協賛（6）前各号のほか、本会の目的を達成するために必要な事業

【質問1】

学校公開の時の整備係は不要かどうか。

【質問 1 に関する回答】

ご案内が遅れてしまい恐縮ですが、お願いしたい役割がございますので近日中にご案内させていただきます。

【質問 2】

雑費の USB・パソコン通信機器整備費の予算が倍になっているのは生徒数に比例して計上しているからでしょうか。

【質問 2 に関する回答】

生徒数に比例しての計上ではなく、PTA の老朽化したパソコン機器の購入費や通信環境の整備費として計上させて頂きました。

【質問 3】

PTA 会費は寄付では有りませんので、コロナ禍で我慢している子供たちにこそ消費してほしい。返金や減免をしないのであれば、3 年目にもなってまで対応できていない状況で、せめて今年の卒業生に対して卒業前に何かできることは無いのでしょうか。

【質問 3 に関する回答】

返金減免に関しての見解は前記の通りとさせていただければと思います。3 年間の対応不足に関しては常に状況が変わってしまうコロナ禍での活動制限での対応に振り回されてしまったというのが実際の所で大変申し訳なく思っております。ただ、その中でも何とかできる事業を企画したりもしたのですが、皆様へのご案内前に、まん延防止等重点措置の公示等があり、PTA として人を集めての開催ができなかった（舟戸小学校学童保育のご協力により学童保育内での開催はできました）経緯もございます。卒業生への対応に関してですが、現状を鑑み学校主催の卒業生を祝う会は中止となりましたが、PTA や卒業対策係のみの主催という形での開催を模索しているところでございます。また、その事に関して皆様からの意見をお聞きするためのアンケート（6 年生保護者対象）を作成しているところでございます。お手元に届いた際はご協力いただけたらと思いません。

舟戸小学校
PTA 会長 竹本佳標